

平成 28 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 3 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 28 年 3 月 28 日 (月)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午後 1 時 26 分から午後 3 時 19 分まで
- [4]出席委員 橋口玄郎委員長、土橋里美委員、
池野康己委員、竹之下悟教育長
- [5]参 与 黒木教育政策課長、田中社会教育課長、
橋口スポーツ振興課長、荒武教育政策課課長補佐、
杉本教育政策課課長補佐、日高教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 2 月定例教育委員会会議録
第 2 会議録の承認 3 月 5 日臨時定例教育委員会会議録
第 3 会議録の承認 3 月 17 日臨時定例教育委員会会議録
第 4 行 政 報 告 3 月行政報告について
第 5 議案第 2 9 号 西都市立学校管理規則の一部改正について
議案第 3 0 号 西都市立小中学校事務処理規程の一部改正について
議案第 3 1 号 西都市学校生活介助員派遣事業要綱の一部改正について
議案第 3 2 号 西都市市立図書館運営規則の一部改正について
議案第 3 3 号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
議案第 3 4 号 西都市教育支援センター指導員の委嘱について
議案第 3 5 号 西都市社会教育指導員の任命について
議案第 3 6 号 西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱について
第 6 そ の 他 ①平成 28 年 3 月議会一般質問について
②平成 28 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について
③平成 29 年成人式の日程について
④ 2 月定例教育委員会での懸案事項 (質問・要望等) について

2. 開 会

委 員 長 ただ今より、3 月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

委 員 長 はじめに、2 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議ないようですが、一部修正の必要な箇所がありますので、必要な修正ののち会議録を承認することといたします。

つづいて、3月5日臨時教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

つづきまして、3月17日臨時教育委員会会議録の承認を求めます。

会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

4.行政報告

委員長 つづいて、3月の行政報告をお願いします。

教育長 3月の行政報告について、概要を報告いたします。

(主要なもの)

- ・ 3月定例市議会
- ・ 西都市学校給食会理事会
- ・ 臨時教育委員会（教職員人事）
- ・ 臨時教育委員会（事務局職員人事）
- ・ 中学校卒業式
- ・ 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会
- ・ 西都市県立高等学校活性化研究協議会
- ・ 小学校卒業式
- ・ 西都市生涯学習フェスティバル
- ・ 日向国府跡調査成果現地説明会
- ・ 西都市合唱祭
- ・ 日向国分寺跡保存管理計画地元説明会
- ・ 文化財保存調査委員会
- ・ 第11回西都原このはなマラソン大会

(3月定例市議会について)

一般質問につきましては、全体で9名の議員からありまして、そのうち教育行政については6名から質問がありました。小中学校の再編の在り方についての質問もありました。このことにつきましては、平成28年度中に教育委員会の方針を決めて公表をしていくというスケジュールにしておりますので、教育委員さん方にも定例会等でご意見等を伺いながら進めて参りたいと考えているところであります。

(西都市学校給食会理事会について)

教育委員長にもご出席いただきましたが、平成 28 年度の事業計画や予算についての承認をいただきました。また、毎年話題になります給食費の滞納状況については、児童手当からの引き落としが可能になってからここ 2 年間、平成 26 年度・27 年度分についての未納額は 0 であるという状況であります。意見交換の中で、よそのところで給食費が半額とかいう状況があるので、西都市のほうはそういう予定はないのかという意見等がありましたが、ふるさと納税等の活用等もありますので、また今後教育委員会からの要望事項として、関係課に出していきたいと考えております。

(臨時教育委員会について)

5 日は教職員の人事の異動内申についての協議、それから 17 日は教育委員会事務局の内申に伴う協議があり、これらについて承認をいただきました。

(中学校卒業式について)

私は都於郡中学校に臨場いたしました。在校生も涙する感動的な、声を出すところは出し、また、しっかりと歌っており、子どもたちがたしかに育っているという思いを強くする卒業式でありました。26 名の子どもたちでした。

(西都児湯いじめ問題対策専門家委員会について)

これは西都児湯で共同で立ち上げている専門家委員会です。平成 26 年 4 月 1 日にどこよりも早く立ち上げたものでしたけれども、まだこれを活用する状況がなくて有難かったのですが、5 人の専門家委員の方々、さらには西都児湯の各町村事務局の方々にもそれぞれおいでいただきました。この会の目的や重大事態が発生したとき、各市町村からの教育委員会の要請に対応していただくことや役割等について確認をしたところであります。

(西都市県立高等学校活性化研究協議会について)

委員さん方も出席いただいております。西都市の支援状況が公表されたのですが、昨年に比べたら募集人員の充足率が西都商業のほうがよくなかったということ等で、今後はさらにの中学校の進路指導の在り方等も含めて、教育委員会も連携の度合いも強めていかないといけないと感じながら出席させていただきました。

(小学校卒業式について)

私は妻南小学校 91 名の卒業式に出ました。卒業証書授与のところで先生方が心を込めて名前を呼びますが、子どもたちは壇上に上がって「はいっ」と返事をするのですが、体をのけぞらせるくらいの返事をしており、素晴らしいものでした。話を聞く態度や歩く姿勢も本当によかったと思っております。そういうことに啓発されてからでしょうが、来賓紹介の場面で来賓の方々も一人ずつ名前を呼ばれると子供たちにしっかり届くような「は

いっ」という大きな返事をする姿があって、こんなのをもっともっと広がるとよいなという思いで臨場させていただきました。

(西都市生涯学習フェスティバルについて)

今年度から舞台発表を勤労青少年ホームに移しました。市の公民館では様々なものの展示を、図書館では図書館祭りということで古本の持ち帰りとか読み聞かせとか様々に行っていただきました。歴史民俗資料館ではイタリアでありました食の博覧会に伴う銀鏡神楽の奉納の写真での展示パネル、田中課長も行っていただきましたが、伊東マンショ肖像画の持ち主との会見の様子などを写真や、説明するようなパネルを展示しておりました。毎年このときには 1000 名を超える方々を目標にしておりますが、今年は 1183 名の入館者であったと聞いています。舞台発表を市民文化ホールから勤労青少年ホームに移したことで苦情が出るのかと思っていましたが、逆でした。たくさんの方が公民館に来ていただいて、そのまま発表を聞いてくださるといふ点でそれもありがたいという声も届いており、これが定着していけばいいなと感じました。

(西都市合唱祭について)

毎年市民会館が満席に近い入場者がおります。今年も 772 名ということで、昨年よりも 140 名ほど多い入場者でありました。今年も高鍋町、新富町から中学生、高校生の参加があり、切磋琢磨する姿がたくさんありました。妻高校の片山先生にはワンポイントアドバイスを団体ごとにしていただいております、これによって質の向上がなされているというところが大きくあります。一方では、運営上の配慮をもう少ししてほしいという声も出ていますので、検討課題として反省をしたところでした。

(日向国府跡発掘調査現地説明会について)

これは新聞にも載っておりましたが、日向国府跡の前身であります官衙の正門が今年度は発見されたと、確認できたということで、午前と午後の 2 回に分けて現地説明会を行ったところでありました。

(文化財保存調査委員会について)

今年度は伊東塔の中から都於郡城の城主と側室の墓地について 10 基だけを市の指定というかたちで建議に向けて取り組んでいこうということ等がありました。いずれ教育委員会で、議案として検討してもらおうこととなりますので、よろしく願いいたします。

(第 11 回西都原このはなマラソン大会について)

これについても教育委員さん方にご出席いただきまして、ありがとうございました。「癒しのマラソン大会」と銘打って、がん患者の方々に東京辺りからも集団で参加していただいたりとか、目に障害のある方々が伴走者をつけての参加があったりとかで、昨年よりは参加者が増えて 2694 名の参加がありました。市民挙げての大会でありますので、スポーツ振興課が主管課として非常に一生懸命取り組んでいただいた、天気にも恵まれた大盛

会の大会であったと考えております。

土 橋 委 員

銀上小学校、銀鏡中学校に行って参りました。小学生が1人、中学生が7人、卒業生、在校生とも式の間素晴らしい姿勢でした。私の「おめでとうございます」に対して大きな声で「ありがとうございます」と答えてくれました。卒業式の歌も全員が泣きながらでしたが、大きなきれいな声で歌っていました。子どもたちは保護者、里親さん、地域のたくさんの方々に支えられて成長してきたのだなと思いました。涙をこらえるのが本当に大変でしたが、素晴らしい卒業式に参列できて嬉しかったです。もう1か所、都於郡小学校では30名の卒業式でした。粛々と式が進められ卒業生・在校生ともに美しい姿勢で返答返礼もとても素晴らしかったです。校長先生の式辞の中で、西都の高校が一つになり、新しい学校ができて、みなさんが入学して盛り上げてくれるのではないかという言葉もあって嬉しく思ったところです。卒業式の歌は驚くぐらい大きな声で体育館に響いていました。今までいろいろな式で歌を聞かせていただいたのですが、私の中では1位2位を争うぐらいの素晴らしい歌でした。両校とも本当に思い出深い卒業式になったのではないかなと思います。

池 野 委 員

三納中と三納小に行かせてもらいました。両日とも天候に恵まれて暖かくて本当によかったなど。それから卒業式が行われた多目的ホールはLED照明になっていてですね、来賓の方も明るいなという感じで話していました。式のほうは特に小学生の下級生の子たちが行儀もよくて、また歌もうまくて素晴らしいなと考えたところでした。

教育政策課長

3月16日は三財中学校の第69回の卒業式に行って参りました。後日の三財中学校の通信で世界一の卒業式というふうに書いてありましたが、三財小学校の体育館で花いっぱい飾られまして、男子が21名、女子が18名の合計39名の卒業式で、来賓は29名でした。卒業生は施設一体型小中一貫教育校となって初めての最初の卒業式ということでありましたが、起立礼など本当に礼儀正しく卒業式に臨んでおって立派な態度でございました。卒業生在校生とも卒業式の歌の交換では思い出がこみ上げてきたのか、涙の歌声でこちらも感動したところです。校長先生や卒業生代表の話の中で修学旅行先の京都で地元のピーマン等の配布を道行く人にしたということで、いい経験になったと、食のまちさいとをPRできたことが勉強になったという話があったところです。三財中学校の卒業式は、大変厳粛で立派な卒業式であったと感じました。それから3月24日は穂北小学校の卒業式だったのですが、第120回ということで12179名の卒業生が今までおられる大変伝統のある学校の卒業式であったと思います。穂北小の体育館でこちらも花いっぱい飾られて、男子が12名、女子が11名の合計23名の卒業式で、来賓は27名でした。子どもたちは卒業生とか在校生も含め、起立礼など規律正しい行動で声も大きく立派な態度で臨んでおりました。最後のお別れの言葉では、最初に在校生のほうから卒業生に何人かが代表して

贈る言葉を述べ、学校生活でのお礼とか、今度からは自分たちが穂北小学校を守っていくという誓いの言葉がありました。次に卒業生からはそれに応えまして、小学校生活を振り返っての感想とか在校生へのエールがありました。穂北小学校の卒業式は、大変厳粛で心温まる卒業式でありました。

荒武教育政策課
課長補佐

茶臼原小学校のほうに行かせていただきました。第70回の茶臼原小学校の卒業式ということで、男子7名女子4名の計11名の卒業生を祝いました。ただ女子の中にインフルエンザのお子さんが一人いらっしゃって、非常に残念でしたが、後でみんな卒業式をするということでした。山口校長先生をはじめ、先生方と子どもたちとの深い関わりが分かる。それは式辞の中でも、校長先生が一人ひとりにコメントを読まれ、そこで子どもたちもじんと来ていたような、私たちもじんと来させていただきました。それから在校生と卒業生の暖かい関わりもよく分かり、1年生からの参加でしたので、1年生とかが涙をやっぱりたくさん流していてそれに対して卒業生もやはり涙が出てくるというような全体的に優しく暖かい雰囲気のある卒業式だったなと思います。もちろん姿勢等も非常によく1年もとってもいい姿勢、もちろん1年から6年まで素晴らしい姿勢と返事だったと思います。

社会教育課長

3月16日に第69回の妻中学校の卒業式に出席させていただきました。卒業生は男子が77名、女子が76名の計153名。私が卒業するときは7・8クラスだったのが4クラスということでだいぶ少なくなったなと感じたところでした。設営に工夫がこらされていて、ステージに向かってハの字型に来賓と先生方が並ぶというような真ん中に卒業生がいて両側に保護者が向かい合って卒業生を取り囲むというような設営の仕方、暖かく卒業生を見守るような雰囲気が感じられました。校長先生の式辞の中で、自分が今をしているのか、何に役立つのかというのが分からないかもしれないけれども、それがどこかで点と点がつながりを結ぶということで、何にでも挑戦してほしいという言葉が話されました。卒業生の答辞では、3年間の思い出や在校生の思い、両親、先生への感謝の気持ち、自分の未来への希望を語ってくれました。最後に「きっと」を全員で歌いまして、出席者全員が歌詞の内容を噛みしめているように、困難に負けずにこれから夢を追いかけて挑戦してほしいというメッセージが心に残る素晴らしい卒業式だったと思います。3月24日は第67回の妻北小学校の卒業式に出席いたしました。卒業生は男子35名、女子が55名、計90名、3クラスでした。池内校長先生が式辞の中で将来の夢を持つこと、分かる・できる喜びを持つこと、本を読むこと、友達を大切にすること、最後に自分の命は自分で守ること、などについて、卒業生へのメッセージが話されました。自分を好きになって自信を持てる人になってほしいと言われてまして、子どもたちは真剣な眼差しで聞いていました。それから卒業生在校生の歌が大変感動的でございました。特徴的だったのは、その歌の最中に卒業生が来賓のほう

を見て、地域の方へのお礼のことは、見守っていただきありがとうございますというような言葉もありまして、とてもありがたいと感じた場面でした。子どもたちの確かな成長をみんなで喜んで、これまで見守ってくれた先生や保護者や地域の方々への感謝の気持ち、それから卒業する子どもたちへの中学校進学之梦と希望を感じたとても暖かな雰囲気の中でございました。

杉本教育政策課
課長 補佐

今回初めて三財小学校に24日の卒業式に参加させていただきました。三財小学校は107回ということで男子8名女子12名合計20名の卒業生だったんですけども、印象に残ったところで申すと、返事がよかったというのと歌のときでも大きな声を出してよく歌っていました。みんなが元気いっぱいで大変声が出ていい返事もできており、感心させていただいたところでした。また、壇上に上がって名前を呼ばれたときにそれぞれ将来の夢というか、なりたい職業ということで、それぞれ発表していたんですけども、そのときにたとえば先生になりたいとか看護師になりたいとかプロ野球選手になりたいという子もいましたけれども、職業をしっかりそれぞれ言っていた中で5人の子どもたちが農業をやりたいということで言っていました。その中の一人は女の子だったのですが、畜産をやりたいといった子がいて、地域性とかもあるかもしれないですけども、多分親御さんだと思いますが、農業の良さとかそれを伝えられているのかなと感じたところがございます。

委員長

穂北中のみ16日に行かせていただきました。淡々と進んで、最後の答辞になって、女の子の代表が普通の答辞かなと聞いておったら、全然違う感じでこれもいいなと思いました。思い出を語るのはどこも同じですが、その思い出のリーダーの名前を言うんですね。この人とこの人が活躍してくれてこれが成功しましたというのを全部言うから男女1名ずつインフルエンザで欠席でしたが、37名の名前が答辞の中に全部出てくる、これは出席されている保護者にとっては非常に嬉しいことではなかったかなというふうに思います。素晴らしいアイデアで多分先生の指導ではなくて本人の発想だろうなというふうに思いました。その分ちょっと長くなりましたけれども非常に素晴らしい演出効果があったと思ったところです。今後そういった全部言うというのは大規模校では無理ですが、37名を織り交ぜてひとつの行事に3名くらいずつ、だぶる人もおりますが、非常に素晴らしいなと思いました。私は校長先生が強調して言われていた、諦めずに誠実に生きる人間になってくださいという言葉と、そして控室の壁に書いてあった「だらだら取り組んでいるのは不平を言う」というような標語を取り入れて贈る言葉を読ませていただきました。式そのものは大変素晴らしかったと思いました。

5.議 案

委員 長 議案の審議に入ります。

まず、議案第 29 号 西都市立学校管理規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 29 号 西都市立学校管理規則の一部改正について、宮崎県教育庁において事務副主幹を導入することに伴い、職務等について所要の整備を行おうとするものです。

(資料により説明)

委員 長 これは給与改正にも反映する職階ですか。

教 育 長 新しい職の制定ですので、当然そういうところに反映されます。

委員 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

委員 長 お諮りいたします。議案第 29 号 西都市立学校管理規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 ご異議ないようですので、議案第 29 号を承認いたします。

つづいて、議案第 30 号 西都市立小中学校事務処理規程の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 30 号 西都市立小中学校事務処理規程の一部改正について、西都市立学校管理規則の一部改正に伴い、関係する規程について所要の整備を行おうとするものです。

(資料により説明)

委員 長 ご意見はございませんか。

(意見なし)

委員 長 お諮りいたします。議案第 30 号 西都市立小中学校事務処理規程の一部改正について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長 ご異議ないようですので、議案第 30 号を承認いたします。

つづいて、議案第 31 号 西都市学校生活介助員派遣事業要綱の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長 議案第 31 号 西都市学校生活介助員派遣事業要綱の一部改正について、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の制定により、関係する要綱について所要の整備を行おうとするものです。

(資料により説明)

委員 長 通知書の形式の中の標題は裁決通知書ではないのですか。決定を裁決に変えるとなっているから裁決通知書かなと思ったのですが。

教育政策課長 決定通知書というのは学校生活介助員の派遣の決定通知書でありまして、下のほうが不服審査法の規定で注意書きがあるということですので、題名としては生活介助員の派遣の承認不承認をどうするかということの決定、下のほうが先程申し上げました不服審査法の改正に伴う改正というこ

- とでありますので、決定自体は決定通知書ということでございます。
- 委員 長 この裁決に不服があったりした人が審査請求をするわけですよね。その審査請求に対する裁決をしたものと通知とは違うのですか。
- 教育政策課長 介助員について、学校を通して派遣の申請が出ますので、それに対して教育委員会のほうで協議をしながら介助員を派遣するかどうかの承認不承認の決定をして出します。だから、この通知書自体は決定通知書で、ただ下のほうには注意書ということで行政不服審査法では規定をされておりますということで示しておるということでございます
- 委員 長 裁決の結果通知はどうやってするのですか。
- 教育政策課長 注意書きに書いてあるように3か月以内に不服審査法に基づいた審査請求があったときにつきましては、別途の書類におきまして、結果についてお知らせをしていくということになるかと思えます。
- 委員 長 ご意見はございませんか。
- (意見なし)
- 委員 長 お諮りいたします。議案第31号 西都市学校生活介助員派遣事業要綱の一部改正について、ご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 委員 長 ご異議ないようですので、議案第31号を承認いたします。
- つづいて、議案第32号 西都市市立図書館運営規則の一部改正についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第32号 西都市市立図書館運営規則の一部改正について、図書館利用者の利便性を図ることに伴い、開館時間など変更することについて所要の整備を行おうとするものです。
- (資料により説明)
- 委員 長 3つ質問させてください。休日も含めて午前9時から午後7時までとなったときの職員の負担度がどんなふうになるのかということと、それから19歳という年齢が何か根拠があるのかどうかということ、それから館長がやむを得ないと認めたときはという表現のかかるところは冊数なのか14日以内なのか、両方ともかその辺、そしてどういう場合が想定できるのかということの3点を教えてもらえるとありがたいと思えます。
- 社会教育課長 まず、開館時間を休日2時間延長した場合の職員の勤務体制ですが、こちらにつきましては、休日のシフト体制を1時間ずつ遅らせるということで対応できると聞いております。以前からこれについては、夏休みの期間だけ、夏季休業の期間だけ開館を延長する試みもして参りましたので、特に職員の勤務体制については影響がないと考えています。それから貸出冊数の年齢のところですけども、こちらは総務課と相談をしております。図書館のほうは高校生以下と考えておりましたが、規則にするという上で年齢で区切ったほうがいいということで、このような記載にしております。それからやむを得ない場合ということにつきましては、今までそうい

う該当がありませんでしたので、特にそういう例がないんですけれども、7冊以内、図書の貸し出し、貸出冊数と貸出期間両方にかかると考えております。

委員長 19歳は根拠が何かあってのことかと、高校生以下というのは定時制、通信制を頭におくと19歳ということもあるのだらうと思いますが、なんかそういう中途半端といったら語弊がありますけれども、選挙権の付与なんかは18歳で切ったのに19歳となったのは何でなのかと。今、定時制通信制も併修の関係で18歳で卒業できますよね。だから何となく見たときに何で19歳なのかなと気にはなりました。午後7時までには多分時間をずらしてだらうと思いますが、毎回休日にこの時間に勤務しないといかんという人たちが出るようなことがないのかという問題で、同じ人が好んでするとお思えませんので、その辺が気になりながら質問した次第です。

社会教育課長 勤務シフトにつきましては、遅番だけに偏らないように、月の中で変更しておりますが、職員の希望もございますので、それを聞きながら早く帰りたい方についてはできるだけ配慮するということになると思います。

委員長 ご意見はございませんか。
(意見なし)

委員長 お諮りいたします。議案第32号 西都市市立図書館運営規則の一部改正について、ご異議ございませんか。
(異議なし)

委員長 ご異議ないようですので、議案第32号を承認いたします。
つづいて、議案第33号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第33号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、西都市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の任期満了に伴い、委嘱しようとするものです。
(資料により説明)

委員長 ご意見はございませんか。
(意見なし)

委員長 お諮りいたします。議案第33号 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、ご異議ございませんか。
(異議なし)

委員長 ご異議ないようですので、議案第33号を承認いたします。
つづいて、議案第34号 西都市教育支援センター指導員の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

社会教育課長 議案第34号 西都市教育支援センター指導員の委嘱について、西都市教育支援センター指導員の任期満了に伴い、3名の者を委嘱しようとするものです。
(資料により説明)

- 委員 長 ご意見はございませんか。
 (意見なし)
- 委員 長 お諮りいたします。議案第 34 号 西都市教育支援センター指導員の委嘱
 について、ご異議ございませんか。
 (異議なし)
- 委員 長 ご異議ないようですので、議案第 34 号を承認いたします。
 つづいて、議案第 35 号 西都市社会教育指導員の任命についてを議題に
 いたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第 35 号 西都市社会教育指導員の任命について、西都市社会教育指
 導員の任期満了に伴い、3名の者を任命しようとするものです。
 (資料により説明)
- 委員 長 ご意見はございませんか。
 (意見なし)
- 委員 長 お諮りいたします。議案第 35 号 西都市社会教育指導員の任命について、
 ご異議ございませんか。
 (異議なし)
- 委員 長 ご異議ないようですので、議案第 35 号を承認いたします。
 つづいて、議案第 36 号 西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱
 についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第 36 号 西都市青少年育成センター青少年指導員の委嘱について、
 西都市青少年育成センター青少年指導員の任期満了に伴い、1名の者を委
 嘱しようとするものです。
 (資料により説明)
- 委員 長 ご意見はございませんか。
 (意見なし)
- 委員 長 お諮りいたします。議案第 36 号 西都市青少年育成センター青少年指導
 員の委嘱について、ご異議ございませんか。
 (異議なし)
- 委員 長 ご異議ないようですので、議案第 36 号を承認いたします。

6.その他

[1] 平成 28 年 3 月議会一般質問について

教育政策課長 (資料により説明)

[2] 平成 28 年度西都市教育基本方針並びに教育施策について

杉本教育政策課 (資料により説明)

課長 補佐

[3] 平成 29 年成人式の日程について

社会教育課長 (資料により説明)

委員 長 この表で気になるのは、成人式時の市内に住民票がある、この近辺に住

んでいる人たちが 270 名いて、その人たちが 202 名出席している。270 分の 202 というのは、出席率が大分低いですよ。

社会教育課長
委員長

はい。74.8%です。

中学校卒業生数に対する出席率は、たしかに全体でいうと高いなと思うけれども、地元にいる人たちが来て来られない事情があるのか、土曜日曜だったら来て来られるのかどうか。いわゆる中小企業とか個人企業とかに従事していると、盆も正月もないというようなお仕事をされていらっしゃる方もいらっしゃいますよね。

社会教育課長

この住民票ありの中には、市外の中学校卒業生が入っています。その方が市外の成人式に行くように、住民票なしでの申込者というのは、西都市に住所がないけれども出身がこちらだったので、こちらで成人式を受けたという方です。この 76 名の方々はもうほとんど出て来ていますので、成人式のときに住民票がある方の中にほかの市町村での成人式を受けるという方がいらっしゃるのではないかなということ。

委員長

そのデータはないんですね。成人式時に住民票がある方で、西都市内の 5 つの中学校の卒業生という方がここに出てきていると、地元におけるのは出席率が 100%だとかいうような可能性もあること、その数字が見えると第 1 案第 2 案が言いやすい気がするんですね。帰省する人をあてにする出席者よりは、やっぱり地元に住んでいる人たちが可能なら 100%に近い人たちで出席いただけるといいなと思うのでそういう質問をしているんですが、その数字がないとどちらがいいとはちょっと言いづらい。それは分かるんですかデータで。

社会教育課長

名前を照合するしかありません。名前を照合すれば分かると思うんですけども。

委員長

非常に微妙なところはありますが、ここでどっちがいいとふうに言っていたかということですので、手を挙げるというよりは、一人ずつ聞いていったほうが早いと思いますので、教育長さんは事務局の方ですので、最終的に決定をしていただくにして、土橋委員と池野委員にどっちがいいか言っていただいて。

池野委員

成人式の出席率を見せたら土曜日が多いというのは分かるんですけども、これは第 2 土曜日というわけでもないですよ。

社会教育課長

そうです。これは 5 日がたまたま土曜日だった。

池野委員

ということですよ。それを考えたときには、これを第 2 土曜日に普通に持って行ったときに果たしてこれだけの人が来るかなと思いますよね。やっぱり正月に帰ってきて、成人式まで居って帰るとか考えたときには、第 1 案のほうが確実に今出てきてもらっているからそっちのほうがいいのかなと思います。

土橋委員

今まで 1 月 5 日で行っていますので、それでも良いのかなと思いますが、アンケートの結果で 1 月 5 日に仕事や大学の試験が重なり出席できな

いという意見が印象に残っております。第2案の第2土曜日ですと、親が送迎も含め、式の間一緒にいられますので、親の立場としてはありがたいのかなと思います。土曜日だと地元の方も出席しやすいのではないのでしょうか。周知しているのは1月5日ではありますので難しいところだと思います。

池野委員
委員長

土曜日が5・6・7日ぐらいだったらいいんですけどね。

お二方の意見が割れて、言いづらいと思いますが、要は成人式の出席率がどのくらいなら満足という線を引くのかということももちろんありますよね。その出席率をどの辺で満足するかどうか。

社会教育課長
委員長

社会教育課としては毎年80%を目指すということで。

評価基準としては80%くらいということですね。そういう観点で意見を申し上げると、今年出席率が悪かったところが通常通り出席していただくだけで、この分母が300前後ですから、日程の調整をするまでもなくすぐ2、3%の数字が上がるわけですよ。そういう努力のほうがいいのかなというふうに思うし、一番人数の多い妻中が72、3%の出席率がちょっと残念な気がするわけで、ここが2、3%上がるだけ、75%くらいになるだけで、全体はもう8割を超えてくれるというような期待感があるので、無理して第2土曜日にする必要があるのかなという感覚はあります。ただ、地元の中学校を卒業して、地元で生活をしている人たちがどのくらいおって、その人たちがどの程度出席いただいているのかなというところがこの表では分からないけれども、かなりの数いらっしゃるわけで、やっぱり地元にいる人の出席率が低い。そういう方たちに魅力ある成人式を設定することで、ある中学校の卒業生が少し低くなるということを抑えるとかということが可能ならば、先程言われた8割ぐらいは、この数字で見ても不可能ではないですよ。定着している1月5日という線は悪くはないのかなと思うんですが。そういう前提が少しつきましますけれども、そういう形で最終的に教育長さんが決裁をしていただければいいかなと思います。3人の意見はそういうことで、尾本先生が何と言われるかはわかりませんが、そういう感じですよ。

教育長

今委員長がおっしゃったとおり、魅力ある成人式の在り方ということでここ数年、実行委員会形式で出身中学校の方々に実行委員をお願いしているんですが、中身の工夫によって、ロコミで行こうや行こうやという状況が整うのではないかなと考えますし、用事があって行けなかったということよりも一生に一回だけのことですから、この日にあればそこにいろいろ焦点合わせて調整できる状況もあるんじゃないかなというふうに考えますので、私としては毎年出席する方々が、来賓の方々も含めて、出席しやすい状況の日程設定がいいんじゃないかと考えているところです。

委員長

ということですので、大体方向はもう出ていると思います。よろしくをお願いします。

[4] 2月定例教育委員会での懸案事項（質問・要望等）について

社会教育課長 (資料により説明)

7.閉 会
委 員 長 以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程
平成 28 年 4 月 27 日 (月) 午後 10 時から

本会議録は、平成 28 年 4 月 27 日の定例教育委員会で承認されたことを証明します。

平成 28 年 4 月 27 日

西都市教育委員会委員長 _____

西都市教育長 _____